

平成30年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成30年5月1日(火)
開会 午前11時00分 閉会 午前11時40分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第47号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (2) 議案第48号 京丹後市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (3) 議案第49号 京丹後市立学校条例の一部改正について
- (4) 議案第50号 京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について
- (5) 議案第51号 京丹後市就学前からの小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、幼稚園、認定こども園及び学校の総称に関する規則の一部改正について
- (6) 報告第5号 京丹後市社会教育委員の委嘱について
【追加議案 議案第52号 議案第53号 議案第54号】
- (7) 議案第52号 平成30年度京丹後市立かぶと山小学校評議員の修正について
- (8) 議案第53号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
- (9) 議案第54号 京丹後市図書館協議会委員の任命について
- 7 その他
- (1) 諸報告
- ① 「共催」・「後援」に係る4月期承認について
- (2) 各課報告
- <学校教育課・子ども未来課>
- ① 5月学校行事予定について
- ② 5月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

<生涯学習課>

①第9回京丹後市総合文化祭 舞台芸能際について

②ジュニアカヌースプリント春季大会について

8 会 議 録 別添のとおり (全10頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成30年5月23日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 野 木 三 司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
- 教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
- 子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
- 文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 田村真知子

〈吉岡教育長〉

みなさんこんにちは。ただ今から、「平成30年 第9回京丹後市教育委員会定例会」を開催致します。

私は他の公務のため参加ができず申し訳ございませんでしたが、郷土資料館の視察、お疲れ様でした。

旧網野郷土資料館の老朽化に伴い、旧郷小学校へ移転したのですが、郷小学校の跡地活用では、本市の美術・文化の総合展示施設の設置ができないか、有識者等による活用検討委員会を設置し検討をいただいていた。委員会で基本計画の取りまとめをしていただきましたが、計画にある整備を行うには4億近い財政負担を伴うため、計画にある整備については直ちに行うことは難しいと判断し、先ほど申し上げましたとおり、旧資料館の移転が早急に必要になっている状態であることから、旧資料館の展示内容を移転する形の整備となったものです。今後は、多くの来館者を迎えることができるよう行事等も工夫しながら運営していきたいと考えています。

課題となっている教職員の働き方改革について、京都府の「働き方改革実行計画」、「部活動指導指針」が示されましたので、本市でもこれらを参考にして計画策定に向け取組をしたいと考えており、事務局と校長会で検討を進めていくこととしています。策定した計画が絵に描いた餅にならないよう、学校現場の意見も聞きながら実効性があるものにしていきたいと考えています。教育委員会でも実行計画については改めて承認をいただきたいと思っていますので、計画案がまとまりましたら、提案説明等させていただきたいと考えています。

先月、ホストタウンの取組として、市長等と一緒に韓国に訪問しました。2月に合宿等の連携・協力関係を築くために確認書を締結しました韓国カヌー連盟に、継続した交

流ができるよう要請に出向いたことと、スポーツを通じた観光に来てもらうため、観光関係団体等に、本市の宣伝も行ってきました。カヌーの交流は、韓国カヌー連盟にも一定理解をいただいていますので、少しずつ進んでいくと思いますが、これを観光面に活かしていくためには、市長部局、商工観光部との連携が今後も必要だと考えています。

ここで紹介をさせていただきますが、既に新聞で報道されていますとおり、元教育長米田敦弘先生が、春の叙勲で、瑞宝双光章を受賞されました。校長、指導主事、教育長として本市の教育の発展に永年尽くされ、現在の本市の教育があるのも、先生のご功績があつてのことだといっても過言ではないと思います。多大なご功績が認められたものであり、私としても、一緒に仕事をさせていただいたものとして大変うれしく、心からお祝いを申し上げたいと思います。

本日は、「京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」をはじめ9議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは、平成30年第8回教育委員会（4月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それでは、本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそつて議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りを致します。

議案第47号及び48号の2議案は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで賛同を得ましたので、議案第47号及び48号については非公開と致します。

(非公開部分省略 議案第47号及び48号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第49号から51号の3議案は、条例改正及びそれに基づく規則改正であり、関連しますので一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

ご異議なしと認め、よって議案第49号「京丹後市立学校条例の一部改正について」、議案第50号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」、議案第51号「京丹後市就学前からの小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、幼稚園、認定こども園及び学校の総称に関する規則の一部改正について」の3議案を一括議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

それでは、3議案のうち、最初に議案第49号の「京丹後市立学校条例の一部改正について」から説明をさせていただきます。

京丹後市立豊栄小学校と間人小学校の再配置について、当初の京丹後市学校再配置計画では予定されていませんでしたが、豊栄小学校で複式学級の編制が行われることが予測されたことから、平成28年9月に計画を見直し、再配置を進めることとなりました。平成29年9月5日に豊栄小・間人小学校づくり準備協議会を発足して、協議を進めてきておりますが、その準備協議会において、再配置の時期は平成31年4月とすることが確認をされています。また、再配置後の学校名称候補について、準備協議会において協議をいただき、「京丹後市立丹後小学校」とすることとしましたので、それを踏まえ、再配置計画どおり間人小学校を拠点校として、豊栄小学校と間人小学校の再配置を平成31年4月に行うため、市立学校の設置を規定しています「京丹後市立学校条例」の一部を改正するものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

別表の方をご覧くださいと思います。議案1枚めくっていただきますと表の方が出ています。その中で、学校の名称と位置を規定していますが、第1号の表中の、京丹後市立豊栄小学校及び京丹後市立間人小学校を「京丹後市立丹後小学校」に改めるものです。

施行期日については、附則で平成31年4月1日からとさせていただきます。

なお、承認をいただきましたら、6月議会に上程をさせていただくこととしています。

学校名につきましては、準備協議会の方で、地区の意見も聞きながら、それぞれ参加していただいている団体の関係者が話し合っ、慎重審議のうえに決定をしていただいています。

なお、校章、校歌については、校名決定後、また作成方法等について検討をしていく予定とさせていただきます。

それでは次に、議案第50号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

前議案で提案させていただきました豊栄小学校と間人小学校の再配置に伴い、学校通学区域の見直しが必要となりましたので、通学区域を規定しています規則の一部を改正するものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

1枚めくっていただいて、新旧対照表をご覧くださいと思います。

この表の中で、番号11豊栄小学校と番号12間人小学校を、「番号11丹後小学校」に改め、豊栄小学校の通学区と間人小学校の通学区の全てを合わせて規定するよう改めるものです。

これにより、番号13から24を1項ずつ繰り上げ、番号12から23とさせていただきます。

施行期日については、学校条例の改正に合わせ、附則で平成31年4月1日からとし

ています。

最後に、議案第51号「京丹後市就学前からの小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、幼稚園、認定こども園及び学校の総称に関する規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

こちらにも議案第49号で提案させていただきました豊栄小学校と間人小学校の再配置に伴い、小中一貫教育を進めています丹後学園を構成する学校等の名称が変わるため、規則の一部を改正するものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

1枚めくって新旧対照表の方をご覧ください。第3条の表中、丹後学園を構成している京丹後市立豊栄小学校と京丹後市立間人小学校を「京丹後市立丹後小学校」に改めるものです。

施行期日については、学校条例の改正に合わせ、附則で平成31年4月1日からとしています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

ただ今、条例並びに規則の一部改正につきまして、3議案の説明をさせていただきました。

それでは一つずつ質疑等をお願いします。まず、議案第49号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

次に、議案第50号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

次に、議案第51号「京丹後市就学前からの小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、

幼稚園、認定こども園及び学校の総称に関する規則の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

それでは順次お諮りを致します。

まず、議案第49号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第50号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第51号「京丹後市就学前からの小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、幼稚園、認定こども園及び学校の総称に関する規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認と致します。

<吉岡教育長>

次に、報告第5号「京丹後市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

報告第5号「京丹後市社会教育委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

平成30年度からの社会教育委員の委嘱については、学校関係の委員を除く12名について、既に教育委員会の承認をいただいたところですが、このほど、学校代表の委員について、校長会から推薦がありましたので、追加で委嘱するものです。

委嘱する委員は、名簿のとおりです。学校名は入っていませんが、島津小学校、大宮南小学校、丹後中学校から、計3名ということで、任期は平成30年4月1日から、平成32年3月31日までです。

以上、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

報告第5号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

続きまして、追加議案を3件準備しております。

まず、会議の非公開についてお諮りをします。

追加議案の議案第52号から54号の3議案は、人事案件のため京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第52号、53号、54号については非公開と致します。

(非公開部分省略 議案第52号から54号について同意)

〈吉岡教育長〉

これより会議を公開とします。

〈吉岡教育長〉

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次致します。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

① 「共催」・「後援」に係る4月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

① 5月学校行事予定について

② 5月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

〈生涯学習課〉

① 第9回京丹後市総合文化祭 舞台芸能祭について

② ジュニアカヌースプリント春季大会について

〈吉岡教育長〉

全体をとおして、何かご質問等がありませんか。

〈久下委員〉

たくさんの後援をしているわけですが、あとから報告は上がるのですか。

〈横島教育次長〉

後援団体からは必ず実績報告をいただくということになっていまして、どういった内容をしたかということは、文書の方で確認をさせていただいています。

〈久下委員〉

特にすごく良かったとか成果があったとか、ちょっとこういう課題があったとかいうようなことも、今までの中にはありますか。

〈横島教育次長〉

実績報告の方で、そういった感想まで触れておられる団体もありますし、淡々と事実だけ書いてある所もあるのですが、大きなことであったり、初めての事業なんかは、それぞれの担当なりがそういったコメントも付けて上げてきていただいていますので、そういったもので確認はさせていただいています。

〈吉岡教育長〉

他はありませんか。

〈野木委員〉

今日の件ではないのですが、教育委員として要望をさせていただきたいのですが、大宮第一小学校のエレベーターのことです。

何年か前に障害のある児童が入学するという事で、多額の予算を費やしてエレベーターを付けました。社会的にも大きな話題になったり、評価もいただきました。

その対象児童が卒業されるにあたって、今後、同じような状況になった時に、同じように受け入れるということなのか、また、他の小学校で同じような事例があった時に同じような施設を作るのか、そういった今後のことであったり、また、この6年間の検証みたいな話を是非一度、この場で聞かせてほしいですし、私たちの意見を述べる場も設けてほしいなという思いがあります。ですから、次の定例会なのか7月なのかわかりま

せんが、一度議題として上げていただければというふうに要望させていただきます。

〈横島教育次長〉

今ご指摘のありました件につきましては、対象児童が今年度卒業したということで、事務局内部でも今後の施設のあり方等については、協議もさせていただいています。野木委員が言われるように、こちらも広く意見をお聞かせいただきたいと思いますので、次回以降、そういった時間が取れたらなと思いますので、またよろしくをお願いします。

〈吉岡教育長〉

他はよろしいでしょうか。

以上で第9回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦労様でした。

〈閉会 午前11時40分〉

[6月定例会 平成30年6月1日(金) 午前中]